

政令番号457 ジクロロポス

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成29年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道						4.4E+2		443.3
2	青森県						3.5E+2		351.2
3	岩手県						3.2E+2		319.2
4	宮城県						5.6E+2		555.8
5	秋田県						3.8E+2		380.9
6	山形県						3.6E+2		362.0
7	福島県						8.5E+2		852.7
8	茨城県						1.2E+3	8.5E+1	1,332.0
9	栃木県						3.9E+2		385.6
10	群馬県						8.5E+2		854.1
11	埼玉県						2.3E+3		2,304.5
12	千葉県						1.8E+3		1,816.7
13	東京都						4.2E+3		4,183.3
14	神奈川県						2.5E+3		2,505.3
15	新潟県						6.3E+2		629.7
16	富山県						3.7E+2		372.5
17	石川県						5.8E+2		580.5
18	福井県						3.0E+2		303.9
19	山梨県						3.5E+2		350.0
20	長野県						5.6E+2		561.9
21	岐阜県						9.2E+2		917.3
22	静岡県						1.9E+3		1,921.9
23	愛知県						2.8E+3		2,848.5
24	三重県						1.1E+3		1,143.0
25	滋賀県						5.1E+2		507.6
26	京都府						6.8E+2		680.7
27	大阪府						3.0E+3		2,959.2
28	兵庫県						1.5E+3		1,452.8
29	奈良県						5.9E+2		591.0
30	和歌山県						7.7E+2		772.0
31	鳥取県						3.8E+2		379.0
32	島根県						5.3E+2		528.7
33	岡山県						1.2E+3		1,197.5
34	広島県						1.6E+3		1,635.2
35	山口県						7.6E+2		758.8
36	徳島県						7.1E+2		708.3
37	香川県						6.8E+2		679.9
38	愛媛県						8.9E+2		891.9
39	高知県						4.3E+2		429.5
40	福岡県						2.6E+3		2,554.3
41	佐賀県						4.8E+2		475.1
42	長崎県						8.8E+2		879.9
43	熊本県						9.4E+2		937.0
44	大分県						8.4E+2		837.5
45	宮崎県						8.1E+2		813.6
46	鹿児島県						1.4E+3		1,376.9
47	沖縄県						1.3E+3		1,264.6
	全国						5.0E+4	8.5E+1	49,587.0